



日本記者クラブ

## 「平成とは何だったのか」(2)

佐々木毅・元東京大学学長

2018年5月18日

90年代の選挙制度改革とそれによって大きく変容した平成日本政治のありようを、改革案構想・実現の中心にいた佐々木氏が回顧する。曰く。平成デモクラシー改革とはどういうものだったのか。それはどういう背景、力学の元に成立したのか。どこまでそれは成就し、何が足りないのか。80年代の後半にそれまでの55年体制的利権政治の限界を感じた佐々木氏が、「政策と権力と責任の一体化」を求めてスタートさせた改革運動の収支決算を語りつくした。

司会：倉重篤郎 日本記者クラブ企画委員（毎日新聞社編集編成局専門編集委員）

[YouTube 日本記者クラブチャンネル動画](#)

©公益社団法人 日本記者クラブ

**司会＝倉重篤郎 日本記者クラブ企画委員(毎日新聞)** 「平成とは何だったのか」というシリーズを始めまして、きょうは第二弾です。一昨日、保阪正康さんをお招きして、総括的な平成論を語っていただきました。きょうは、各論と申しますか、平成という時代を考えるうえで最も特徴的な分野はどこにあったのかと考えた場合、やはり政治という部分があるのではないかと。保阪さんも平成を解くキーとして、「天皇、政治、そして災害」とおっしゃっていましたが、われわれの記憶の中にも、国際政治の激変と、国内政治では55年体制が崩壊して、連立政治に変わっていくという流れもありましたし、あのころを振り返ってみますと、政治改革運動という非常に大きな流れ、政財界を巻き込んだ大きなうねりがあった。実際問題として制度が幾つも変わりまして、その制度の改革のうえに立っている今の政治が行われているという、ある意味平成を特別にくくってもいいような、そういう時代だったと思うのです。

佐々木毅さんが5年前に編まれた、『平成デモクラシー 政治改革25年の歴史』(講談社)で、「平成デモクラシー」という言葉が多分初めて使われたと思います。この時代が将来どんなふうにくくられるかということ考えたときに、大正デモクラシーという形に匹敵するかどうか、また全然性質が違うと思うのですが、一つの大きなデモクラシーの改編期、改革期があったという佐々木さんの一つのお仕事です。

佐々木さんは、改めてご紹介するまでもないですが、この30年の政治変革の中心に多分ずっといらっしゃった方だと思うのです。学者として、ある意味ではオーガナイザーとして、ある意味では実践者として、この間、ずっと不動の立場でこの一連の流れをみておられた方だと思うので、ぜひ政治を語る時、平成デモクラシーを語る時に佐々木さんから話を進めていただきたいと思って、きょうおいでいただきました。

では、佐々木さんよろしくお願いたします。

**佐々木毅・元東京大学学長** 佐々木でございます。よろしくお願いたします。

大変やりにくいような雰囲気なものですから、やりにくい気分をまき散らしながら、そういう話をさせていただきたいと思います。

きょうは倉重さんからご紹介いただきましたような趣旨でお話をしろということであったということにただいま気がつきまして、いま頭の体操をしているところでありますが、実は、政治改革というものは何だったのかということについて、私自身も一度振り返ってみたいと思っていました。それで少し頭の整理をさせていただくうえで、この機会を捉えたいと思っています。

### 昭和デモクラシーが限界露呈

もちろん、平成の政治全体についてお話をするという能力もありませんし、その準備もないわけではありますが、非常に端的に申しますと、ちょうど昭和から平成に変わるころというのは、昭和の戦後デモクラシーがいよいよ爛熟期を迎え、そして、ある意味でその限界を露呈した時期であったという認識は当時から強く持っております。

最初に政治についてまとめた本を書いたのが87年でして、そこでいろんな議論をやった記憶がございます。政治について論ずるのは、政党の立場に立って、こっちに味方し、あるいはこっちの立場に立って政治を議論するというのがよくあるスタイルであったわけですが、それとはちょっと違う観点を打ち出したいというのが私の気持ちでした。それが政治改革につながるかどうかは、当時はもちろん知るすべもなかったのですけれども、日々のいろんな動きは動きとして、日本の政治をどう診断したらいいだろうかというのが私に突きつけられたチャレンジ、というふうに理解をいたしました。

極端な言い方になりますけれども、日本の当時の政治というのは非常におもしろい特徴的な側面を持っていたと思います。

一つは、これまでなかったほど完璧な利益政治中心の政権運営が行われていたということです。排除される利益というのはほとんどなく、

それぞれについて、当時の言葉では「面倒をみる」という言い方が非常にたくさん使われました。中選挙区制のもとでは、選挙区の面倒をみるということが一つ非常に重要なテーマでありましたし、もう一つは、いろんな小利益の面倒をみる、この2つはともに重要な政治のコア部分をなしていたと思います。

同時に、政治の周囲をみますと、例えば「土光臨調」とか、そういう流れがありまして、いろいろな改革問題、国鉄や電電の改革問題等を話題にしていたことはご案内のとおりです。

また、アクターとして私が注目したのは、アメリカに代表される国際的な圧力というもの。当時、経済摩擦が激しくなってきましたし、為替レートをめぐるプラザ合意をはじめいろいろな動きが日本のシステムにプレッシャーをかけていた時期でもあったと思います。その意味で、コア部分をなす個別的ないろいろな利益への配慮、面倒をみる政治と、外から政治の役割を補完する、例えば臨調みたいな制度もあったし、外から圧力をかけてくる外国からの——これは「横からの入力」と私は言葉で呼んだのですが——ボトムアップではなくて、横のほうからもプレッシャーがかかってくるという状況に置かれていたのが日本の政治だったという捉え方を、当時しておりました。

そして、その面倒見のコアをなしていた場というのは行政でして、行政に権力が集中し、その周辺にいろいろな団体や政治家やその他がいろんな形で接点を求め、そして自由民主党はその総代理店みたいな形で行政との関係を仕切っていたという世界であったと思います。

その意味で、行政にいろんなものが集中している姿は、官主導と言ったかどうか、そろそろいろんな意見が出てくるころですけれども、主たる場面は行政の場であったことは間違いのないと思います。

そして、いろんな利益の分配の構造というのは、行政と政治家と業界団体あるいは地元団体といったものがトライアングルをなして、そこを舞台にして、「インナーの政治」と私は呼ぶんですけど、いわば内部関係者による利害

調整のメカニズムが大きく肥大する形で、経済成長を背景にして増殖してきたという姿があったと思います。そこにいろんな権力が集まっているというイメージです。憲法には書いていないところにおいて政治の主たる舞台が設定された、とも言うことができるかと思います。

その外側にある第二臨調みたいな組織、これは本来政治が処理すべき案件を財界人やその他有識者が処理するという、いわば政権の機能の一つの重要な部分を代替している組織であったと思いますし、ある意味で、日本の戦後つくった55年体制というものが成功したことによって、国際的にプレッシャーにさらされるという中で、与党・野党関係とは違う、もっと国際的な野党勢力とでも言うべきものが外側にあるという配置になっていたと私の目には映りました。

その意味で、政治の機能が極めて分散的、具体的、個別的な形で、その主たる部分が構成されているようにみえたわけです。このような政治の姿をどう理解したらいいだろうかという疑問から、政治の改革問題にかかわることになりました。

### 「権力、政策、責任の一体化」

行政に多くのものが集まっている状況に対して、政治に求心力を高める方法はないだろうか。個々の政治家は、地元の利益や業界の利益に追いまくられている中で、日本全体の政治の方向性というものを、政治が責任を持って果たしていくということはできないものだろうか。そのためにはどうしたらいいだろうか。キャッチフレーズ的に言うと、「権力、政策、責任の一体化」とでも言うべきものをもう少し形を整えることはできないだろうか。あまりにもこれらがバラバラになってしまっていて、権力は分散、細切れ的になっているし、政策の全体の方向性はあるようにもみえますけれども、必ずしも共有されているわけのものでもないし、責任がどこに一体あるのかがはっきりしない。こうしたイメージを私は抱いていました。そこで、「政策、権力、責任の一体化」とキャッチフレーズ的に言えば、これをテーマにして政治につ

いて議論することができないだろうか、と考えた。これが私の政治改革の出発点と言うべきものであります。政治の集中化と言うべきものでもあったかと思えます。

その問題を解くための手がかりとして選挙制度改革に最初に言及したのが1987年の本であります。ですから、リクルート事件よりも1年半ぐらい前のこととなります。リクルート事件というのは、いわば利益政治のほころびといましようか、あるいは底割れとでもいいまいしょうか、そういうものが顕在化した事件だったと思うわけです。そこに手をつけざるを得ないのではないか、そういう状態をただだいままでどおり放置しておくというわけにもいかならう、ということがリクルート事件の指し示すところだったろうと、そういう整理になるわけです。

そうしたなかで平成の時代に入るわけです。平成時代に入った1989年というのはすごくドラマチックな1年でありまして、もちろん陛下がお亡くなりになるところから始まります。

私は朝日新聞の「論壇時評」というのを引き受けていたんですけれども、私の前の担当者が佐和隆光君でありまして、彼はやめるときに、「崩御問題は、君、よろしく」と言って去っていった、私は崩御問題から始まったというわけであります。それは大変な、経験をしたことのない出来事であったということは当然として、その後もまた次々といろいろなことが実に頻繁に起こりました。

日本の政治に照らして言いますと、政治改革が竹下政権によって取り上げられ、有識者会議がつくられ、その答申が行われた。それを受けて自民党の政治改革本部が動き出し、そして89年の5月のたしか23日か何かだったと思いますが、いわゆる自民党の政治改革大綱というのが党内で決定されるということがございました。(編集部注\*89年1月に後藤田正晴氏を会長にした自民党政治改革委員会が設置され、5月23日に政治改革大綱を党議決定。竹下退陣、宇野内閣発足後の6月に、政治改革本部に改組、本部長には伊東正義氏が就任)

6月には第8次選挙制度審議会が発足することになりました。私は最年少のメンバーとして、第8次選挙制度審議会の委員になったわけですが、しかし、世界は激動しておりまして、国内でも竹下内閣、宇野内閣の退陣という問題が起こったわけですし、世界では中国もいろいろなことが起こる——天安門事件、ゴルバチョフの北京訪問も随分ドラマチックな出来事だったと思います。

政治改革の問題に即して言えば、この後、大きな転機になるのが参議院選挙だったと思います。ご案内のように、89年の参議院選では社会党及び連合が大勝しました。特に1人区で大勝いたしました。そして、自民党長期単独政権がいよいよ終わるということになったわけであります。

政治改革の問題に8次審を通して、私自身も及ばずながら関与することになったわけですが、実は、この政治改革大綱というものは、自民党が出したものであります。大変さまざまな内容を含み、かつあっと思ふような内容もその中には含まれていたわけです。

リクルート事件が発覚するとともに、野党は企業団体献金の禁止、その他の改革案の取りまとめに入りました。だいたい、日本の政治改革というものはスキャンダルから始まるわけで、そうしますと、それをめぐって政治資金規正法の手直しということがまず話題になるということでもあります。

選挙制度審議会は、これが8次審と言われていきますように、7次審までであったわけでした、そこでは選挙制度も同時に議論されていたわけです。翻って考えてみますと、そこですでに併用制への言及がなされていたということはお存じのとおりです。

8次審が受けたテーマの中で一番大きなコア部分というのは、政治資金制度と選挙制度をセットで改革する、こういうメッセージです。これをどのように引き受けるかというのが実は一番の大きな問題だったと思います。

先ほど言いましたように、それぞれを分離して議論するというのは、自然といえば自然であ

りまして、それぞれをそれぞれの形に処理する、ということができない話でもないのであります。これをワンセットでやるということが、実は政党政治の現状からしますと、大変重いテーマであったわけです。

### 踏みこんだ自民政治改革大綱

例えば自民党の政治改革大綱は、中選挙区制の廃止と政治資金制度の改革をワンセットで提起したわけですが、中選挙区の弊害については、言うまでもありませんが同士討ちの問題とか、金がかかり過ぎるとか、金をかける政治の元凶になっているとか、そこでもいろんな分析がなされ、そして、あまつさえ政権交代を不可能にしている責任がそこにあるとかいうことを、自民党の政治改革本部が書いているわけがあります。選挙制度を変えることによって政権交代も可能になるかもしれない的なメッセージもそこに入っていた。よくまあ、こういうのが党で通ったなという感じもしないでもありませんが、そういうメッセージを含んでいたわけでありまして。

野党の立場からはどうであったかという、野党にとってはもともと中選挙区が小選挙区みたいなもので、1人しか候補者を立てる余裕がないわけです。複数の候補者を立てることは、社会党の場合、例外的にはありましたけれども、だんだん社会党が縮まっていく中で、2人を立てるという機会も少なくなってきた。公明党、共産党に至っては、もちろん1人しか立てるはずがないわけです。

だから事実上、小選挙区的雰囲気の中で中選挙区制をやっていたというのが野党の立場だったろうと思いますし、ましてや、リクルート事件は一部野党にも関係者がおりましたけれども、基本的には自民党の問題だろう、関係ないと。だから、ワンセット論は乗れない、という議論が起こっても不思議はない環境にあったと思います。

もちろん、自由民主党の中では、いまの選挙制度のままで、しかもいまの政治資金制度のままで続けたいという人たちが多数いたわけですから、ワンセット論というものは、ある意味

でものすごく重いテーマだったろうと思います。いわば2つの荷物を1つでは担げないから、2つで一緒に担げというような、ちょっと矛盾したようなところもなきにしもあらず、そういうイメージもあったと思います。

その意味で、政党政治の中での55年体制の遺産に対し、ワンセット論的な取り扱いをすべきだという議論は、ある意味では非常に大きな抵抗核をつくり出していたということは間違いないところでありまして。そこで、彼らとわれわれというような二元論の中に政治改革論議は埋没しかねない状況にあったと思っております。

歴史の綾とでも申しましょうか、実は参議院選挙で、小選挙区で野党が大勝したわけです。そうすると、何も小選挙区はイコール自民党有利というばかりでもないかもしれないという議論も、一概に否定するものでもないだろう。

さはさりながら、何しろ55年体制の遺産というものがあまりにも大きいものですから、野党としてはワンセット論に乗ることがなかなかできないという中で、8次審の審議は進んでいったわけです。

8次審の記憶ですけれども、中選挙区制の廃止はかなり早い段階で決まりました。それと同時に、ワンセットで話を進めることについては、基本的な理解が審議会内部ではかなり早い時期に成立していたという記憶がありますけれども、政治の中では、やはり与党対野党という構図がなかなか消え去らないという時代が続いていったわけです。審議会としては、2年後に海部内閣に答申案を出して、そして最後には区割りも全部やりました。

いまでも思い出しますけれども、某ホテルで、区割りを北海道からだんだん進めていって、そしてトイレへ行くと、新聞記者の方がいて「あそこはどうなりましたか」と必ず聞かれました。記者の皆さんもOBの方を含め、ご苦労されたと思います。こっちも最初のうちは区割りに大いなる興味を持って見ていたのですが、あまりにも数が多いと、だんだんフォローしていくのが大変になってきます。朝早くから始めて、夜

9 時過ぎまでかかったような記憶があります。最後に終わったときに、先輩の委員たちが感無量の感じがあって、非常に興奮状態に見舞われていたことをいまでも覚えております。新聞記者が待っているのに、厨房を通過して部屋に行って、そのままホテルに泊まったというような漠とした記憶しか残っていないのですが、いずれにしても区割りまでやったということです。

それを自民党に持って帰って、政府提出法案にしようというので、自民党の中が大荒れになったことは記憶に新しいところで——新しくもないかもしれませんが——これも自民党内で事前審査をめぐっていろいろな議論が噴出ししました。国会審議でも、自民党の中でも違う意見が当然表出して、最後にはついに内閣が倒れるということになったことはご案内のとおりであります。そこで法案は一度潰れたわけでありまして、そして、宮澤政権に移ったわけであります。

宮澤政権が 91 年の秋に成立しまして、92 年の 8 月二十何日だったと思いますけれども、皆様方の先輩の岩見隆夫さんと対談をしてくれということで、対談をした記憶があります。このごろの政局はベタナギで、何の話題もなく困ったね、という対談をやった記憶があるんです。私は次の日からアメリカの政治学会へ出かけるので、「岩見さん、何かあったら後の始末はよろしくしてくださいよ」と話して別れました。どういう始末をしていただいたか、帰ってからはあまり定かではないのでありますけれども、それほどベタナギだったわけです。ところが家に帰ったら、金丸事務所に手入れが入ったというニュースが飛び込んできて、8 月二十何日だった。(5 億円のヤミ献金が政治資金規正法上問われた) いわゆる佐川急便事件です。

政治資金制度とワンセットなものですから、事件が起こるたびに政治改革法案が息を吹き返すわけです。翌年の 3 月には、金丸氏が脱税で逮捕される。そして 93 年の春には、ワンセットで改革をすることについては、与野党で基本的な合意が成立したように、私にはみえたわけであります。

ただし、その間は、与党の改革があり、それ

から社会党の中にもいろんな人たちがいて、江田五月さんのシリアスとか、いろんなグループが生まれ、改革問題は社会党の中でもだんだん議論が進んでいきました。われわれ民間政治臨調が正式に発足するのが 92 年の 4 月だったと思います。

要するに、政治改革を推進するための集団として誕生したわけでありまして、各界の有識者に結集していただくとともに、政治家にも声をかけ、いろいろな勉強会などを繰り返しながら、与野党のブリッジを図るという目的を持つ組織だったと思います。

私も勉強会のメンバーの一人として、与野党の政治家とかなり頻繁な会合を重ねた記憶があります。秋には中選挙区制廃止宣言というのが与野党議員の署名を得て、日比谷公会堂で決起集会を行いました。この会場にも、当時取材された方もいらっしゃるかもしれません。

### 不祥事が改革の追い風に

そんな中で金丸さんの事務所の問題が起こったりして、再びまた火がついて、93 年の春に、いよいよ国会でこの問題について決着をつけなければいかんということになったわけです。

ただし今度は、与野党が違うプロポーザルを出しまして、自由民主党は、選挙制度については単純小選挙区制、それから社会党、公明党は、たしか最初は小選挙区比例代表併用制を出してこられた。特別委員会の中で議論が行われて、議論がだんだん盛り上がりつついって、民間政治臨調としては、何か働きかけがないかということで、小選挙区比例代表連用制を提案したという記憶がございます。

などなど、いろいろなことを話しますと切りがないのでありますが、そういう民間組織が媒介役、ブリッジ役を果たして、ハブ的な組織としての役割を果たした。しかし、選挙区制度の主張が両方で違うものですから、相討ちで潰れるという可能性が最後まで残ったわけです。

最初にその問題が顕在化したのは、宮沢喜一総理が自民党内を並立制でまとめるというこ

とがおできにならなかったということから始まって、内閣不信任案問題になった。6月です。宮澤内閣不信任案問題が起こり、一部の自民党議員がそれに賛成することによって、不信任案が可決されて、総選挙になった。そして、8月に細川連立政権が成立。またこの話は続いていくということになりましたので、そのことについては、すでにご承知のことと思います。

ご承知のことが多いのでありますけれども、今度は連立与党の参議院が造反をして、また連立与党案が潰れて、衆参の協議会がまた始まった。それも成果を得ることができなくて、最後に河野・細川会談という話になったわけです。

その辺のプロセスをみていきますと、55年体制の遺産がいかに重かったかということが、私がみて一番痛感するところでした。どうにも両方の波長が合わないし、常に相討ちの可能性が残るし、おそらく相討ちになったら、解散もあのかはあったのかもしれませんが、それはわかりませんが、とにかく与野党の歩調を合わせて議論の共通の場をつくるということが、われわれのような組織にとっては特に重要な仕事であったのですが、その遺産がいかに重いかということを感じました。

私にとっては、自民党はこの問題を果たして処理できるのだろうかということが、大きな関心事になります。結局、やはり背負い切れなかった。自民党も背負い切れなくて、自民党自身が分裂をするということになってしまった。

その結果、起こったのは、政治改革法案を成立させるための内閣をつくらざるを得なかったということです。それは、法案が成立した後の政界の再編問題と、政治改革法案を成立させるという話とが連結するかというと、なかなか連続する話でもなくて、そこでまた非自民勢力のいろんな問題がそこにまた引き継がれていくということにもなったのではないかと思います。

政治改革法案は、私個人も途中経過をみながら首を傾げたりした点もあるのですが、大きく言うと、私が最初に政治の集中ということと、権力、政策、責任の一体化ということを申しま

したが、少なくともその担い手を政党に求め、そして政党に期待感を表明する、そして政治資金については、公的助成制度を導入し、そして政治資金も企業団体献金は政党が受け取るという制度にしようとかいう形で、その意味で、政党本意、政策本意の政治を実現しようとする大くくりの中で、その実現にこぎつけたということだったと思います。

その意味では、「政党に下駄を預けた」という言い方ができる点があるかと思っていました。そこで、次は政党の改革、あるいは政党の再編成も含めた改革だというのが流れとしては当然の流れになるかと思いますが、これがなかなか……。こちらも手がないし、政党のほうも何から始めていいのかわからないし、90年代の後半は、新進党が結成されました、これが分解するというようなこともあり、そして古い政党政治のスタイルに戻ったのではないかとみられかねない事態もこれありということで、政党改革もなかなか手がかりがないというのが私たちの見ていた風景でした。

それで、政党法をつくらうというような話は前からあったんですが、これもなかなか政党間で足並みがそろわない。公的助成制度を入れるときに、もう少し政党の中に公的な仕組みを入れたらどうだという議論は結構あったんですけども、少なくとも政治の側にはその見通しは立たないということだったと思います。

しかし、古い政治に戻ることに国民の反対は非常に強いということのはっきりし、特に派閥に対する反対というのは依然として強かったと思います。

そこで、一つのキーワードとして登場してきたのが、これは前の政治改革からそうですけれども、透明性という問題、価値観です。そして、透明性の反対概念として、派閥政治がその一つの代表だったろうと思います。

## 透明性安保としてのマニフェスト

ご存じのように、この透明性というのは、90年代、あらゆるところで猛威を振るった概念であります。どこで猛威を振るったかという、

マーケットでまず猛威を振るった。ご存じのように、90年代に冷戦というシェルターによって守られ、役所というシェルターに守られてきた、いわゆる利益政治が崩壊をするわけであります。

最後の崩壊の引き金は、私は金融恐慌だだと思っておりますが、1997～98年のころそれが起こって、そこで日本の護送船団的な行政権力が、市場経済のロジックに、ある意味でギブアップするという時代でした。

それを政治のほうに持ってきますと、経済の領域で言われる経営の透明性、つまり、マーケットにおける透明性というものが、パラレルな形で政治に対しても突きつけられてくる。

そこで、われわれが注目したのは、マニフェストです。発端は、地方自治体の首長選挙におけるマニフェストの導入でした。知事さんなどに代表されるような、マニフェスト選挙というものが始まった。彼らがナショナルなレベルでもクローズアップされ、関心の対象になるということが始まりました。そして、それを中央の政治はどうするのか、ということのみておりました。

このマニフェストの動きというのは、2つの方向性をたどったと思います。1つは、もちろん最終的には政党のマニフェストにつながるんですけども、目にみえるトップリーダーに対する関心の高揚という形をとったと思います。政党に期待をするというのは、組織に期待するという意味で、顔がみえない。

顔がみえる個人に対する期待、地方自治体の政治的な仕組みはもともとそういう面を持っていますから、地方自治体が透明性概念の受け皿になりやすかったということがあろうかと思えます。

それを中央のほうに持ってきますと、首相公選論という形が一つのあらわれとして出てきます。これは89年以降の政治改革の中ではほとんど出てこなかった議論だったと思います。これが90年代の終わりから2000年代にかけて急速に出てきた。

そこで、臨調としてはこれを受けまして、政

党のほうへこのロジックを使えないかということ考えたわけです。首長選挙のマニフェストは、1人の候補者の決断によって、ある意味で形ができ上がるわけです。一方、政党の場合は大集団ですから、マニフェストをつくること自体が、そもそも日本の政党にとってはやったことのない作業ですし、これを政党にやってもらおうではないかということも含めて、マニフェストの問題が浮上した。われわれも21世紀臨調という枠内で、このマニフェストの問題を受けとめようとなりました。

そこで、北川正恭さん（元三重県知事）はじめ皆さんと協力しながら、今度はマニフェストを使っての政党改革ということを試みることにしたわけであります。

首相公選制については、小泉さんが熱心でして、私が座長に指名されて、首相公選論についての答申を取りまとめた経験がありますが、取りまとめたころには、世間の関心は全くなくなっていました。おかげで取材にも応接することもなく、大変結構だったと個人的には思っております。その答申はいまでもどこかに残っているはずですよ。

マニフェストの問題は、今度、この問題で政党と接触しようという話になりました。どうせつまみ食いかもしれないとも思ったけれども、しかし、政党を動かすためには何かツールがないといかんということになり、民主党の菅さん、それから自民党の小泉さんに何度かお目にかかった記憶があります。

マニフェストというものを、中央でどういうふうにするかということ、そして、「マニフェスト」ではぐあいが悪いので、翻訳しなければいかなんという話になりました。下手をすると、「私のマニフェスト」というのを個々の政治家がみんなやり出すということになると、何をやっているんだかわけがわからなくなってしまふ。そこで「政権公約」と訳そうということを考えまして、そういう使い方を21世紀臨調は一貫してやったわけであります。

これは政党のガバナンスを整えるとともに、政党のアイデンティティーを選挙民に対して



明らかにするという両面性を持っているわけです。この両面を持っているものを果たして政党がうまくこなしてくれるか。例えば、そのためには党大会みたいな大きなものを開き、結構時間をかけて作業するというような必要性が当然出てくるだろう。同時に政党が何を考えているかが報道され、そして選挙民にそれが伝わるであろう。あの政党は次の選挙ではこういうことを考えてやるんだろうな、というようなことについて、それなりの予見性というものも出てくる。こうしたこともあっていいのではないかとわれわれは思ったわけでありませぬ。

ただ、政党のメンタリティーは、いささか後出しジャンケン的なメンタリティーでありました。できるだけ秘密にしておいて、直前に明らかにしようというようなメンタリティーが非常に強かった。

そして、もう一つそれを助長したのが公選法でした。そういう選挙にかかわる文書をだらだらと流すのは、公職選挙法の言う事前運動の条項に抵触するんじゃないかというような話もあって、いろいろぎくしゃくしながら進んだという記憶がございます。

しかし、いずれにしても、政党のガバナンス、政権をとったとしたときに、聞いていないということを言われぬようにするためのガバナンスのツールをきちっと党内で内在化しておく必要があるということだったと思います。そして、それは同時に選挙民に対する各党のアイデンティティーを明確にするということを含んでいたわけです。

政党がそれなりの努力をし、マニフェストや政権公約をその後つくるようになったと思いますが、少なくとも政党においてそれが血肉化されたかについては、甚だ疑わしいところもありますし、結果として、それが政党の改革のために使われたのかどうかという点についても、いろいろ懐疑的な意見があることはわれわれも十分承知し、同意するところは少なからずあることは言うまでもございませぬ。

しかし、ほかにツールがなかったということもありまして、そこで、マニフェストを政権公

約として、政党の自己改革のために活用してもらおうという試みをしたことは事実でございます。

やがて民主党への政権交代もあったのですが、ここでは、逆にそのマニフェストが問題の根源になったような側面もなきにしもあらずであったということはまことに残念な話だったと思います。

まあ、いろいろなそういう改革の問題というのは、われわれにとってはその後もテーマとしてあり続けたわけでありまして、ここに持ってきましたが、『平成デモクラシー』という、先ほど倉重さんからご紹介いただきました本の中には、いまの国会の議論にも直ちに關係するようなことも含め、たくさんアイデアが含まれております。

私は、寡聞にしてよく存じませぬけれども、いわば政党のシンクタンクでもなく、各政党にそれなりの距離を置きながら、国会のあり方や政権のあり方、内閣のあり方、政官關係のあり方、こういったものについて、四半世紀にわたって意見を出してきた組織というのは、世界を探してもあまりないのではないだろうかと思っております。それを評価されるかどうかは皆さんの判断であります。おそらくそれはほかの国は、政治家それ自身が率先して取り上げて問題を処理するというメカニズムが成り立っていたのだろう。

ところがわが国の実態は、残念ながら、マニフェストなどにもみられるように、入れ物は受け取っても中身が伴わないとか、それを深めるということについて中途半端な形で、政治文化の習熟度の問題というものが決してないわけではない、ということだろうと思っております。

その意味で言えば、政治というのは突然一斉に変化するというわけではなくて、やはり古いものを引きずっているものですから、それを一気に払拭し、更地のうえに政治をつくり上げるというわけにもいかないということを改めてつくづく実感したところであります。

## 次になすべきは国会改革だ

しかし、90年代は、われわれがかかわった問題も含めまして、公式の制度を含め、あるいはマニフェストのように公式の法律的な制度ではないものの事実上の制度といえるものを含め、いろんな試みをしたという意味では、いま思いますと、よくまあ、できたものだなというのが、その後のいろいろな行政改革、司法制度改革、その他もろもろについて、つくづく実感するところ大であります。いま日本社会にはそういうエネルギーがどこにあるのかということについては、私はやや懐疑的な立場をとらざるを得ないと個人的に思っております。

その意味では、少なくとも平成のある時期までは、危機感があったのだろう。その危機感の根底にあったものの一つが、やはり冷戦が終わると、いままでのままの政治ではだめなんだよねというのが、89年の段階で非常に新鮮な印象を持った政治家たち、与野党を超えた、ある種の共通の反応でありました。この人たちが本当に冷戦の前線に戦っていたのかな、ということについては、やや懐疑的な感想も持ったんですけども、しかし少なくとも皆さん、与野党を通して、このままではやっていけないんだと。

それともう一つあったのは、いままでの政治は白紙委任政治だ、任せてくれればわれわれは面倒をみるよ、面倒の見方は任せてくれよ、それでみんな納得していた。ところが、これからはもうそういう時代ではないのではないか。面倒見ようにも、バブルははじけるし、経済成長もだんだん怪しくなってくるし、どこに原資があるかわからないのに、面倒見を任せてくれよ、なんていうこともだんだん言うわけにもいかなかったね、と。そうすれば、われわれは選択肢を出して、国民に判断をしてもらうしかないような時代になってくるのではないか。そういう意味では、国民に下駄を預けた、政治改革は政党に下駄を預け、政党は国民に下駄を預けて、国民に判断してもらうしかない時代に入ったんだよね、役所に頼り切れれば何とかなるという時代も終わった、そういう意味で、古い時代の終焉感というものが、やはり90年代、平成の時代の前半にはかなりまだ生き残っていた

のではないかと私は想像している。

そこで、いままでの仕組みを変えるために、できるだけ努力しなければいけない。そして、私も時々書きましたけれども、本当の野党は、日本の野党ではなくて、アメリカという野党だったかもしれない、と思えることさえあったわけですよ。アメリカ合衆国を野党に使いながら自己改革するなんていうのは、なかなか豪勢な話であったとも言えるわけでありまして、そういうふうにして自己改革のために奔走した。

ある意味で、一周おくれたかもしれない日本のシステムを大いに変えなければいけないとみんな決死の努力をしたというのが平成の時代の一つの心象風景としてあったのではないかと私はつくづく思っております。政治改革もその一環だった。あるいはスタートラインとして政治改革があつて、そこからいろいろな改革を政治家たちが取り組むことを促して、地方分権改革であれ、何であれ、いろんなものが動き出した。そのきっかけが政治改革だったのではないだろうか。

その意味では、冷戦が終わって、これからいままでは同じようにはいかないというときに、いつまでも政治資金で不祥事ばかりというわけにもいかなかった。今後のデザインを考えるときに、うちはまだ政治資金制度のデザインさえでき上がるかどうかわからないというのでは、話にもならない。そこで、いわばおくれればせながら、おっ取り刀でいろいろな改革の問題に取り組むようなエネルギーを多くの人は、自分にむち打ちながら、そのエネルギーを出し続けて取り組んだのではないかと、思っております。

その効果については、いろいろ意見はおありであろうということは言うまでもありませんが、しかし、確かなことが一つだけあるのは、もとはには戻れないということです。戻りたいと思っても戻れない、それは自分たちが塞いだ道でもあるし、歴史が塞いだ道でもある。ですから、もとはには戻れない。あのころはよかったのかなんとか言っても、それは気持ちはわかるけど、ほとんど出口のない話が多いのではないかと、私自身はそう思っています。

ですから、先を見据えて、次の段階をどう考えるかという形の中で、いまのいろんなまずいことを改めることは大いにやってしかるべきだろうと思うし、しかし、それはもとに戻るといふ話ではないのだろうと私は思います。

つくづく思ったのですけれども、中選挙区制度というものは、本当につくった制度というよりは、成長した制度だなどつくづく思いました。何か知らないけれども、理屈はないんだけど、そこに牢固として存在している制度。もちろん最初は誰かがつくったのです。しかし、誰かがそれをつくれるほどの権力というものがあるようにも思えない制度。そして、ある意味で、例えば、当時思ったことですが、そして、このごろ皆さん頻りに議論される一票の較差という問題、あれは当時は5倍を3倍にするというあたりがせいぜいの仕事だったのです。しかも、当事者がやっていたものですから、それはほとんど5倍を3倍にするにはどうしたらいいか、ちょこちょこ、こういうことだったので。いまは、2倍を超えたらアウトだというような話にももちろんなりましたし、そして、そのようなことを当時、そればかり考えたわけではありませんけれども、全体を動かさないと、定数は正みたいの問題だって動かないというのは火をみるよりも明らかだと私は思っております。

ですから、もっと言えば、あの昭和がつくった面倒見のいい政治システムというのは、完全に耐用年数が切れていたというのが私の80年代終わりの認識です。

つまり、1票は重く、たくさんの公共事業が来て、手厚い面倒見が行われて、そして投票率は90何%という当然のメカニズムです。それが一方にあり、他方にはほとんど投票に行かない人たちがいる。そして、公共事業はほとんど来ない。票は軽いような人たちがいる。

それに対して、89年は消費税というまことに過激な国民教育のツールを導入したわけです。あれは、明らかに不均衡をある意味で是正する、このうえないいい実物教育の制度導入だったと私はみております。あれが自民党政権によって導入されたということ、自民党の心ある

人たちは、もはやいままでの不均衡なシステムを維持できるとは思っていなかったのではないかな。もちろん大蔵省もそう思っていなかった。もはやその時代は終わったので、それはさかのぼれば大平さんから始まる話で、もうもたないんだ。大平さんから10年かかっているわけですから。もはやもたなくなっているということは先刻承知の人たちが、しかし、自分たちのつくったシステムを自分たちで改めるということがいかに苦しい作業であったかということ、94年までの政治改革もよく示していると思っております。

その意味で言うと、平成に起こったことは、ある意味での必然性がある。大状況としての冷戦の終焉もそうですし、いろんな日米摩擦もそうだと思うし、いろいろなものを総合すると、それなりに大局的に動かざるを得なかった環境と条件のもとに置かれていたのが日本の政治システムだったのではないかと考えているわけでありませう。

いまの状態がどうなのかは、これはいろいろとご意見があることだと思いますが、後で振り返ってみると、そんな感想になるのかなと思っております。

お役に立たない話で、まことに恐縮でしたが、耳を傾けていただいて、この暑いのにご苦労さまでございました。一応私の話はこれで終わりにします。

#### ◆ 質 疑 応 答 ◆

**司会** ありがとうございます。質問に入りたいと思いますが、私から1つだけ。

まさに時代的な要請の中で、大きな改革を、特に政治の分野で、選挙制度改革というものが行われた。いまその結果が出つつあるという。その改革の中身は、小選挙区による民意の集約と、比例代表を併用することによる多様な意見の反映という制度でした。その制度が96年に使われ22年、何度も選挙が行われていまに至るのですけれども、いまの使われ方については、いろいろご意見があるというご指摘でした。い

ま佐々木さんの目からみて、当時の、時代の要請に従って変えていったポイント、権力と政策と、もう一つ……。

**佐々木** 政治ね。

**司会** 一体化ですね、そういう趣旨からみて、いまの運用がどういう状態にあるのかというのを、佐々木さんはどうみておられるのか。

**佐々木** なかなか難しい問題で、そう簡単には答えられないと思います。しかし、制度はつくったんだけど、それをどういふふうに運用するのか、どういう環境の中で運用するのかというのは、政党の知恵の問題なんだけれども、私の感じで言うと、何といふかな、力任せに制度を運用しているという感じはするんだけど、もう少しいろんなことを考えて、いろんなことを準備して、丁寧に運用するというような点、余裕感といふのかな、これがないのが日本の政治なのかなと、僕は感じざるを得ないですね。

まあ、何といふか、それは、結局のところ、国民に対する礼儀作法の問題なんだろうと思うんだけど——そういう点で言うと、やっぱり自分たち中心、「政治家のための政治」と俗に言われる「永田町政治」といふ、あの体質がなかなか簡単に抜けないね。そういう感じがしますね。それはいろんなレベルでそういう感じが残っている。

その意味では、成熟度が低いといふのか、足りないといふのか、という感は、これは個人的な感想だけれども、否めないところがあって、だから、例えばマニフェストの話、さっき言いましたけれども、あれは十分な準備をして国民の前に失礼でないような形を整えて出すべきものだということを申しました。つまり、そういう余裕感といふか、礼儀感といふか……。

ところが、いつでも解散はやるわ、マニフェストをつくる時間的余裕もないわというような動き方、回り方みたいなものが例えばあるでしょう、一例ですけれどもね。こういうのは、何をそんなに慌てているんだろうなというような疑問といふか、感想を持つんですよね。

だから、民主党政権の場合も、結局そこが生

煮えだつたために、自縄自縛に陥ってしまったところもあったし、もっと言うと、この国は、政治家同士が話し合うという習慣が非常に少ないといふか、あるいは話し合つて物事を丁寧に整えていくという能力がないといふわけではないけれども、そういう人はいたと思うんだけど、少なくなったといふのか、少ないといふのか、結んでいくといふか、つないでいくといふか、そういう力学といふか、スタミナといふのかな、そういうものが非常にない。もともとないのか、なくなってきたのか、そこは僕にもよくわからないので、記者の皆さんに教えてもらいたいところだけれども。

まあ、ある時期まで、政治家同士の対立する意見の調整を官僚がやっていたわけでしょう。こんな国は、少なくともほかの国ではあまり聞いたことのある話ではないんですよ。政治家同士が直接話をして、話をまとめるということをして、そういう習慣づけみたいなのをやる場が少ないといふのか、あるいは欠如しているといふのか。あるいはもっと裏から言えば、皆さん一人一人が偉過ぎるということなのか、僕にはわからないけれども、その辺、そういう意味でのもろさといふもの、それを裏返しにすると、強引さになるわけ。

もうちょっと粘着性といふ問題、物事に対する評価といふのが、政治の世界では低いのかなというあたりは、どこから来るのかなあというように、とりとめもない感想を持ちますけどね。たわ言を言っていると言われればそれまでですけれども、しかし、少なくともその辺のことについての国会答弁は丁寧さが足りなかったということ、丁寧でない答弁をしたらしい人たちが言っているんだけど、事は国会答弁だけじゃなくて、全体的に、その意味での——前は、言語明瞭、意味不明瞭というような答弁をする人がいて、これがよかったかどうかはわからないけれども——少なくともそういう世界はすっかりなくなってしまったんでしょうね、おそらく。過去のものになったんだと。それも政治改革をやったから、そうなったからけしからんと言われれば、それは一つの議論かもしれませんが、余計なことを言いました。

**質問** 保阪さんが国会の予算委員会をみに行って、その議論のレベルの低さに改めて驚いたという話をされまして、平成政治の特質の一つは、政治の劣化であろうという話をされてきました。私も70年代から政治の現場をみてきて、そういう感じを強くします。

政治そのものが劣化したというよりか、政治家個々の資質が劣化したのか、例えばいまの現役の記者から聞いた話ですけれども、自分は日々取材をしていて、政治家に接して、その人間性に惹かれたという人は一人もいないということを訴えられました。これは制度の問題なのか、あるいは世襲というような社会の習慣とありますか、社会制度の問題なのか、これはわかりませんが、この現象をどうお考えになりますか。もう後戻りはできないとおっしゃいましたから、では、どうすれば、とお考えになりますか。

**佐々木** 劣化の問題は、あちこちで聞かれて、結局教育の問題だから、「おまえみたいなのに責任がある」とよく言われるんですけれども、「全体が劣化しているんじゃないですか」という話も珍しくないんです。あらゆるところでその現象が起こっているかもしれない。何も政治家だけの世界ではないかもしれない、ということには要注意なんです。

一つは、制度の問題というか、場の問題というのか、工夫というのか、そういうものがほとんど政治の世界では新しい試みがなされないという意味では、かなり特異じゃないかなと思います。

例えば、いまの予算委員会の話も一つそうですけれども、ああいう予算委員会は、世界中探しても、おそらくどこにもない委員会だろうと思います。では、それを変えようという話は、どこかであり得る話だと個人的には思うんですけれども、そういう話は聞こえてこない。

政治のあり方を変えようとかいうことについてのお互いの間の議論、これは所属党派を超えても議論するという雰囲気は、これは僕が話したころよりも、ひよっとすると少なくなっている可能性もないわけではない。ぼつぼつ少し、

このままではいかんという人たちも出てきているようすけれども、一つの手がかりは、国会をもうちょっと何とかするというのが、国民にとっては、みえる形で政治の動きを伝える一番のいいコミュニケーション手段だろうと思っております。

ですから、この本の中にもたくさん書いております。いまのままでは予算を審議しない予算委員会とか、質疑というような形にすっかりはまり込んでしまって、それ以上何の議論もないような姿、それから、与党議員は国会の中ではほとんど、最近ようやく少し発言時間をふやしてくれとかいう話で、ふやして何をやるのかということについてのメッセージがはっきりしないようなこともある。

ですから、ちょっといまの行き詰まりはかなり深刻だろう。そうすると、突破口はいろいろあるかもしれませんが、仮に考えるとしたら、どなたも感づかれているのは、一つは、国会をどういうふうに動かすかということに突破口にして、国会議員たちが議論を始めるか、あるいは、かつての私のように、いま元気のあつた人たちに頑張ってもらって、少し新しい方向性を出してもらおうか、というあたりが一つの手がかりかなと思っております。

いろいろ名案はあろうかと思えます。しかし、いまの日本の国会は、完全に行き詰まって、ほかの面でも行き詰まっている。ただ、これを動かすためには、国会だけじゃなくて、実は党を動かさないとこれは動かない話。党にその気がないときに、国会を動かせるかということになりますと、党がそんなことはちっとも考えていないということで、とまってしまう。非常に大きなテーマで、ある意味で、行政権と立法権のはざまみたいな問題に関する問題じゃないかなと私は思っております。

ですから、このままでは、例えばおっしゃるのように、そしてその裏の面では、大臣は外国の会議に行けなくなって、国会では議論がつまらなくなってくる、そうすると、一体誰が得をしているのか、何のために、国民のために働いている組織なのか、場なのかというようなことについて、当然の疑問が出てきておかしくない。

そういう議論をメディアも含めて、もっともっとたくさん出ておかしくないじゃないかと私は思うんですけども、そういう話が、皆さん個人的には思っている、あまり議論として表に出ないんですね。

そして、かつて民間政治臨調みたいな組織を立ち上げたときにあった、いろんな組織というのはどんどんなくなっていく一方なんです。あのころは、いろんな組織がそのようなことを言ったりして、いろんな働きかけをしたものです。社会のエネルギーそのものが非常に劣化している、少なくなって低下しているんじゃないか、スタミナ切れを起こしているんじゃないかという、ちょっと間違っているかもしれませんが、後から来る応援の声というものが非常に弱くなっているというような感じも、まあ、弁解じみた話かもしれませんが、率直な印象です。

ですから、国会のことについて、各党、各紙、各社も含めて、もう一度根本から議論しようということであれば、私なども喜んで協力させていただきたいと思っております。例えばの一つの手がかりですけども。

**質問** 政治改革のときは、まだ下っ端でしたので、よくわからないことばかりで動いていた記憶がありますが、先ほど倉重さんの質問の続きみたいな質問になりますが、昨今は、当時導入されたいまの選挙制度と、この政党助成の制度、これがいまの政治の権力の集中化みたいなものを促しているのではないかと、というような議論もあるし、そういうことを私なども書くこともあるんですけども、当時も多分そういうこともあり得るんじゃないかということは、先生たちは考えられたんじゃないかなという気はするんですが、そのあたりはどうだったのか。

そして、そういうことが起きないようにする歯どめを設けるといような議論はあったのか、特に選挙制度について言えば、いまの制度になって、こんな何回も一方だけに議席が偏ってしまうような制度というのは、想定があったのかどうか、その辺の当時のお話を若干聞かせていただければという気がします。お願いしま

す。

**佐々木** とにかく当時は制度をつくるのが精いっぱい、結果がどうなるかということについては、予測を持っていた人もいたかもしれないけれども、あまりはっきりしたイメージを持っていなかった人間もいると思います。

私自身も、制度がどう作用するかということについては、最初の96年の選挙かな、あのときなどは最初にしては穏当な、あまり極端でない——そういっては差し障りがあるんだけども——結果だなと思って、こういうような調子でいくのかなと思っていたんだけど、なかなかそうは働かなかった。

いろんな形での選挙が行われましたけれども、ある意味で、政権自体が自分でうまく動かなくなってしまって、オウンゴールみたいな形の選挙もなかったわけではないと私は思っています。

何か立派な政策を戦わせて、国民はこっちを選んだというような選挙のレベルに到達しないところで、実は民意は決まっていたのではないかと。そういう意味では、政治競争の失敗みたいなものが、私は何割か責任があるんじゃないかなと思います。

制度自体の機能は、やっぱり小選挙区制は、先ほど倉重さんからもお話があったように、集中化というんですか、統合化というのかな、そういう働きをすることは最初からわかっていたことでした。比例代表はそうではない。だけど、最初に比例代表に何十か減らすなんていうことをやるとも思っていなかったんだけど、あっさり減らす。それに対してほとんど抵抗がないというのもまた仰天したんだけども。

最後に、ごく最近の定数更正の仕事まで私、押しつけられまして、苦勞して10議席を減らすなんていう話もつき合ったんですが、政治の問題もあったと思うし、政治の予測については、十分な予測値を持っていたかと言われると、持っていたと言う自信はないですね、私自身も含めて。

政党助成金の問題については、もう少し詰め

た議論をしておいたほうがよかったんじゃないか——使い方も含めてです——という悔いが残ります。

もう一つある、あれの改革の中ででき上がったのが、区割り審なんです。これは、旧来の制度から最も離れた制度ですけれども、あれがあったので、かろうじていろんな形でシステムが回っているの、あれもなくして政治家に全部任せたら、これもおそらくそこでストップしてしまっただけではないかという感じがしています。あまり議論になりませんが、あの労苦を多とする立場がもっとあっていいんじゃないか。参議院はそれが無いものですから、何をやるにしても、自分たちで、衆議院が中選挙区時代と同じような制度環境の中で参議院はいま作業をしていますから、これは大変だろうなと思っております。

おまえは見通しが悪くて、責任をとれと言われて、ちょっととりかねるところもあるんですけども、やっぱり制度と実態と、両方なんでしょうね。これが相まって物事が……。

ただ、いろんなことを新しく、これからはこうしたらいいとかいう議論があるようでしたら、遠慮なくなさったほうがいいんじゃないかなという個人的な感想は持っていますけどね。

### 憲法改正の視点必要だった

**質問** 政治改革、まさに先生は当事者だったと思うんですけども、憲法改正の視点というのが、平成時代になかったというか、憲法改正論議というのがあるわけですけれども、いわゆる憲法改正を必要とする統治改革の議論、これが不十分だったのではないかという気がしております。

マニフェストしても、基本的にイギリスから導入したものだと思うんですけども、イギリスは下院議員選挙一本ですよ。ところが、日本は衆議院だけではなくて参議院もやっている。最初にマニフェスト選挙を導入したのは2003年だったと思いますけれども、その翌年でしたか、参議院でマニフェストを使っただけの選挙をやる。つまり、衆議院でも参議院でもマニ

フェスト選挙をやっている。これは基本的に、そもそも国政選挙の数が多いという日本の憲法上の構造から来る問題点だと思うんですけども、あるいは、もともと選挙を1年半に一遍やっている日本、さらに安倍さんが自由に解散権を行使するという状態が現出している、これもまた憲法でもって解散の規定が不十分というか、解釈によっていつでも解散できるという状態になっている、ここら辺から揺らしていると思うんですが。

そう考えると、憲法改正による統治構造の改革、この視点が全くなされていなかった。ここら辺に、先ほど先生、日本の政治に余裕がないということをご指摘されていましたが、その余裕のなさの淵源というか、それが憲法構造にあるというような気もするんですが、この憲法改革について、先生、どのようにお考えなのか、伺いたいと思います。

**佐々木** ありがとうございます。おっしゃる面があることは事実だろうと。そして、マニフェストに限らずそうなんですけれども、4年間の任期を全うした形で、非常に規則的に選挙が行われるということであれば、先ほど私が申しあげた礼儀作法もやりようがあるということになると思います。いつ選挙があるかわからないのに、常在戦場で腰も落ちつけられないというような環境の中では、礼儀作法も成り立つはずがないというのはご指摘のとおりでございます。

われわれが政治改革を始めたころに関して言えば、頻繁に選挙が行われるというようなことを前提にしていなかった面もあって、その点が後で気がついたといっただけけれども、取り組みがおくれたというのは間違いないところだろうと思います。

先ほど申しあげましたように、政治は時間というサイクルの中で回していくということがあってこそ、初めて余裕というものが生まれ、かつ余裕を計画的に使うということが可能になるんですけども、不意打ち政局みたいな形の制度環境というのは、おっしゃるように、先ほど来の議論の筋から言うと、必ずしも好ましくないと思います。まあ、好ましいという立場

もあるかもしれませんが。

ですから、もっと言えば、選挙の多い民主制はいい民主制かという話であって、しょっちゅう選挙ばかりやっていると、民意が反映されていい民主制ではないか、この辺は、大学院の試験問題に出すと、大変いい問題になるテーマだろうと私は思っております。できれば、入社試験のときもぜひやっていただいて、新聞社の人たちはどういう採点をするか聞くのも楽しみなんです。

しかし、ことほどさように、いまお話がありましたように選挙がたくさんある、その間にまた総裁選挙が入るといようなことがある。そして、このごろでは非常に7条解散という形で、先月あたりも、あるかしらん、というようにことを言っていた人もいたようなあんな感じで、何か余裕などというようにおまえの話は初めから成り立っていないから、憲法論議を始めると言われるのは、一理ある話で、もっともな話だと思います。

そういう意味では、統治機構の改革問題というのは、憲法問題で、もっと議論していいテーマだと思いますが、国会議員さんたちは、国会議員に関することについては、ほとんど議論しないというのが、あの人たちの輝ける伝統でありまして、憲法改正条項をみても、ほとんどそこが出てこない。

先ほど、国会の話に手をつけたらいいんだらうと申しあげたけれども、まず国会議員からは、出てくる心配のない議論のナンバーワンが国会及び統治機構に関する議論である。ここが、ある種、結構深刻なことなんだろうなと個人的には私も思いますので、ご両者のご質問は、ある意味で、同じ問題を指し示しているのではないかと思っております。

憲法改正問題、いろいろありますけれども、ぜひとも統治機構にかかわる問題を俎上にのせていただきたいと思うわけです。それから、二院制の問題も、場合によっては、議論をもっと活発にしてもらおうということもあって不思議はないじゃないか、と思っております。

外野席が言わないと、と言うと語弊がありま

すけれども、そういう意味では、89年の自民党の政治改革委員会というのは、憲法の問題には立ち入っていませんでしたが、ぎりぎりのところのボールを、野党にとってはピンボールだったかもしれないけれども、アウトコーナーいっぱいだったかどうか知りませんが、憲法にさわらないでぎりぎりのボールを投げたのではないかと。

あとの首相公選論は言うまでもなく全部憲法にさわものばかりで、議論しないでは何も議論ができないということも私も経験しました。

その意味で、統治機構に関する議論が、もっと平常心でどんどん議論ができるような環境ができ上がってくるということが、政治全体のあり方を動かすうえで実は大事な要素ではないか。憲法論議というものは——臨調の中では憲法論議もやる場所ではやっているんですけども、しかし、ちょっと足りなかった、あるいは少なくとも最初から視野に入れておくべきではなかったかと言われると、これはまことに不明だった面があります、と言わざるを得ないという点があることは確かであります。

**司会** もう一つだけ、いいですか。ラストクエスチョンです。

先生、さっき横からの入力という、アメリカが野党になっていたと、あの時代の一つの政治改革の背景の一力学として説明されたんですけども、野党としてのアメリカと、与党としてのアメリカというのがあると思うんですね。外交安全保障については、むしろアメリカに引きずられてやってきているという。経済的な面では、アメリカ野党によっていろいろ改革を進行してくるけれども、外交安全保障では、与党として、日米安保体制のもとで日本を仕切っている、この一種のバランスの悪さ、これは政治改革の対象にはならないんですか。

**佐々木** わかりませんが、ただ、あのころは、選挙制度の問題については、ものすごく彼らは敏感でした。これで日本の利益政治の構造を変える手がかりになるかもしれない。特に農業



インタレストというものが過大に代表されているというイメージがあったものだから、これがどうなるかということについては、極めてセンシティブな反応を示して、日本の記者さんはあまりそういうことをおっしゃらなかったけれども、彼らはそういう意味では、この一点というわけではないけれども、そういうような注目の仕方をしていましたね。

それと、ちょうど湾岸危機のころでしたね。クエートにサダム・フセインが入って、それで日本の貢献というのは「ショー・ザ・フラッグ」とかなんとか言って、橋本さんがお金を出すとかなんとかいうような……。その意味での意思決定が遅いのは、いまの制度が悪いから、選挙制度を変えれば意思決定がスムーズにいくだろうとか、そこまでの話は私はあまり聞いたことがない。

ただ、経済的なインタレストが、この選挙制度の改革によって動くかもしれないということについては、極めて敏感であった。その敏感であったということに、日本が敏感であったかはよくわからないけど。

ある意味で、中曽根さんのときの300議席の86年体制というものが一種の自民党体制の完成みたいな評価が当時あったと思うんです。私は、これは完成かもしれないけれども、しかし、物事は完成すると危ないよと、むしろそういう感覚を持っていて、そこでいろんな形で、下からの問題と、それから外からの問題、相対化する視点というものにちょっとこだわって、いろんな議論を展開したのが横からの入力と。だから、地元から、業界からの入力は完全に抑え込んでいるわけだ。

だから、ボトムアップは抑え込んでいる。だけど、抑え込めないアクターがいるんじゃないか。それによって、実は掘り崩されていくことが起こるのではないかというような観点で、ちょっと議論をつくってみた経験があって、特にプラザ合意と円高問題とか、当時は結構ガタガタしていました。

だから、そういう面からみて、政治改革の成立というのは、彼らは非常にプライオリティー

が高かったと思います。

**司会** 関心が高かった。

**佐々木** 関心が高かった。もちろん当時は構造協議といったかな、構造障壁を何とかしろというような話が非常に盛り上がっていたころでありまして、そういう全体的な日本のシステムのバランスの中で、政治改革を位置づけるというようなことをやるというのも、一つのトリアルとしてあり得たんだろうなと思っています。

**司会** わかりました。ありがとうございました。きょうはこれで終わりたいと思いますが、佐々木さんにいつものように揮毫していただきました。

「平成デモクラシーを求めて」ということでございます。文字どおりでございますが。

**佐々木** これからどうなるか、よろしく願います。

**司会** どうもありがとうございました。(拍手)

文責・編集部